

令和6年度子育て世帯層向け移住促進オンデマンドセミナー動画に係る企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1		出演するゲスト(移住者)の候補や斡旋は埼玉県の協力が得られるかどうか。	原則、受託者により選定していただきます。
2	仕様書 4委託業務内容 県内市町村による移住関連動画の制作促進業務 1業務内容	「県が開催する市町村向けの研修会において移住関連動画の効果や制作に係るポイント・留意事項などを説明する。」とありますが、研修会における受託者の役割はどこまで含まれますでしょうか。市町村への通知や参加確認などは貴県が担当されると思いますが、会場の手配やオンライン会議のセッティングなど運営に関わることは、貴県と受託者、どちらの役割でしょうか。	会場設営等は県が対応いたします。
3	実施要項 11 企画提案書等 (1)全ての参加希望者が提出する書類等 (ウ)提案内容等 ①指定の企画提案書指定様式による提案	指定の書式にない項目を追加したり、(例えば、提案の根拠を示す補足資料など)、文字数が増えた時にページを追加しても問題ないでしょうか。	指定の提案様式の項目は追加せずに提案をお願いします。項目にない内容は、別途任意様式による提案をお願いします。文字数が増えた時にページを追加していただくことは問題ありません。
4	実施要項 5 参加資格 (8)	『営業品目(小分類)に「広告代理業務」を含む者又は令和3年4月1日以後に、国や地方公共団体、民間企業等と、本事業と契約金額が同等以上の動画制作業務の契約履行実績を有する者であること。』とありますが、過去の実績が元受けからの制作委託によるため該当する書類が無い場合は、資格無しと見なされるのでしょうか。	類似業務実績調書(様式第4号)「5 参加資格」の(8)令和3年4月1日以後に、国や地方公共団体、民間企業等と、本事業と同等規模以上の広告・プロモーション業務の契約履行実績を有することが確認できる書類(契約書や業務完了報告書、完了検査結果通知等の写し)の提出ができない場合は、資格なしとみなします。
5	ペルソナについて	仕様書(公費用)>2目的に「ターゲットである子育て世帯層」とありますが、想定されている具体的なペルソナはありますか。(例)小学生低学年の子を持つ20~30代の共働き夫婦(父は都内へ通勤、母はパート勤務)など	本県で示しているターゲットは仕様書2に記載の通りです。仕様書2にあてはまるペルソナを提案者が独自に設定して提案頂いても構いませんが、対象者が狭くなりすぎないように注意してください。なお、小さい子どもがいる家族が移住するケースも多くあることを申し添えます。
6	オンデマンドセミナー動画について	今回、プロモーション動画ではなく、オンデマンドセミナー動画であることについて、セミナーに使用するということと県として特に押し出したいポイントがあれば具体的に教えてください。(例)先輩移住者のリアルな声、東京23区への交通の利便性 など	東京23区内への交通の利便性と豊かな自然、災害の少なさなど、暮らす場としての本県の高い優位性や本県での暮らしや子育ての魅力、移住者の暮らしがりを紹介することで、移住後の豊かな暮らしや子育てのしやすさについて具体的にイメージしていただくことを目的としています。
7	実施要領 5参加資格 (8)	当社は令和6年度の物品等競争入札参加資格者名簿において「催物、映画及び広告の企画・制作並びにその他業務」のA等級ですが、営業品目に「広告代理業務」が入っておりません。その場合、参加資格を満たしていないことになりませんか？ 実施要領11の(2)本県の競争入札参加資格を有さない参加者が提出する書類を提出する必要がありますか？	実施要領11の(2)本県の競争入札参加資格を有さない参加者が提出する書類等の提出が必要です。
8	仕様書4 委託業務内容 工 留意事項	動画に「出演するゲスト(移住者)」とありますが、出演する移住者の方は、当社で探して出演交渉をするという理解でいいでしょうか？貴県から紹介していただくことは可能でしょうか？また提案書の段階で出演する移住者の方に許諾を得た方がいいでしょうか？	原則、受託者により選定していただきます。必ずしも提案の段階で許諾を得ている必要はありませんが、委託契約締結時にはご出演いただける見込みのゲストをご提案ください。
9	仕様書の 4 委託業務内容、(3)	広告用バナー画像は、どのような媒体の広告を想定されていますか？	HPやSNSなどでの掲載を想定しております。
10	仕様書の 4 委託業務内容 (4)	制作促進業務に関して、研修は何時間、何日間を想定されていますか。また研修内容に、動画の制作方法を入れるとボリュームが大きくなりますが、自治体の方々に動画を制作できるように教えることは必須でしょうか。また、現地での開催の場合の開催場所は、県庁を想定されていますか。受託者側で開催場所も用意をする必要がありますか。	研修は、1日を予定しています。研修時間等については移住関連動画の効果や、制作に係るポイント・留意事項などを説明するのに効果的な時間をご提案ください。移住関連動画の有効性や動画の企画・制作の手順、動画を活用したプロモーションの実践例など、市町村が本委託契約のような移住関連動画を制作する動機付けとなる内容を提案ください。会場設営等は県が対応いたします。
11	仕様書の 7 納期限・実施期限に関して	動画ア、イ、ウの納品時期がそれぞれ違うのには、どのような理由がありますか。動画が3本以上の制作とありますが、4本目以降の納品期限はどのようになりますか。	定期的な動画配信が望ましいこと、動画の公開に合わせてターゲットイング広告を行うことから納期限の時期を分けて設定しています。4本目以降の納期限には、適宜ご提案ください。
12	動画制作について①	移住者を動画に起用することは必須でしょうか。	必須条件となります。
13	動画制作について②	発注者様側から出演者「移住者」又は「地域おこし協力隊」の方をご紹介いただくことはできますでしょうか。又は、受託者での人選になりますでしょうか。	原則、受託者により選定していただき、県協議のうえ決定します。
14	動画制作について③	セミナー動画の制作にあたり、「講師」的な人を登場させる必要がありますでしょうか。又は、ファシリテーターがある程度その役割をするような構成でも良いのでしょうか。	事業目的達成に向けて、最も効果的である構成をご提案ください。
15	動画の使用用途について	制作したセミナー動画は「埼玉県公式チャンネル」で公開するのみでしょうか。ほかに公開する媒体、HPなどがありましたらご教示ください。	YouTubeの埼玉県公式チャンネルで公開するほか、県HP(「住むなら埼玉移住ポータルサイト」)等でも公開します。また鉄道車両内のデジタルサイネージで放映する可能性があります。

No.	質問項目	質問内容	回答
16	説明会について	仕様書「(4)県内市町村による移住関連動画の制作促進業務」について、制作にかかわるポイントなどを説明するとありますが、説明会は何回を予定しておりますでしょうか。	説明会は1回を予定しております。
17		「今までも移住セミナーを開催されたことがあると思いますが、その際のゲストの謝礼がいくら位だったのかの実績」を知りたいです。	ゲストやセミナーでの講演時間、役割により都度変動することから、お答えできかねます。
18		「仕様書には<出演するゲスト(移住者の生活圏で取材・ロケを実施し、セミナー動画内で放映するなど、ゲストの移住後の暮らしぶりなどが具体的に伝わるような内容を提案すること>と仕様書にあるが、移住者インタビュー(Life in Saitama)と重複しないか、その役割のすみわけをどのようにお考えか」	本件は子育て世帯層をターゲットとし、東京23区内への交通の利便性と豊かな自然、災害の少なさなど、暮らす場としての高い優位性を伝えるとともに、各テーマに沿った移住者の移住のきっかけやライフスタイルなどについて移住希望者に知っていただき、移住先として埼玉県を選んでいただくことを目的としています。
19		契約締結日が令和7年2月28日までであるが、ナレーターや出演者などを起用する場合は、その期間内の契約で良いか？	動画制作に必要な期間内の契約が想定されますが、受託者の判断で構いません。
20		今回「3本以上」とのことですが、次年度以降、シリーズとして増やす予定はあるか？	今後検討していく予定です。